

# 山形市プレミアム観光券 決済状況証明書

加盟店が記入します。

（店舗取引画面より）	発生日時刻	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分 秒
	取引No.	
	ユーザー名	
	誤入力金額	円 (先頭に¥マークを付ける)
	正取引金額	円 (先頭に¥マークを付ける)
	チャージ返戻すべき金額	円 (先頭に¥マークを付ける)
店舗証明欄	店舗名	
	当店での特典取引において、取引情報に記入のとおり、お客様が決済金額を誤ったことを証明します。	
	取扱担当者署名	

加盟店の方へ

この証明をお客様に手渡す前に、必ず写しを取り、おもてなし山形株式会社あてに送信してください。

送信方法① スマホで撮影して、「beni@omotenashi-yamagata.jp」へ送信

※すべての文字がはっきりと読めるように撮影してください。メール用QRコードはこちら→

送信方法② FAXで、「023-631-9533」へ送信 ※お客様へは正取引金額でレシートを出してください。



# 山形市プレミアム観光券 チャージ返戻請求書

（あて先）おもてなし山形株式会社

上記決済状況説明書のとおり、金額を誤って山形市プレミアム観光券を決済しましたので、下記のとおりチャージ額を戻してもらえよう請求します。

記

請求日	令和 年 月 日	
請求チャージ額 (証明書の太枠部分と同額)	円	
請求者	アカウント情報 ニック ネーム (ユーザー名)	
	アカウント情報 メール アドレス	
	氏名フリガナ	
	氏名	
	住所	〒
	電話番号	

お客様へ

請求書部分を記入後、おもてなし山形株式会社へ提出してください。

提出方法① スマホで撮影して、「beni@omotenashi-yamagata.jp」へ送信

※すべての文字がはっきりと読めるように撮影してください。メール用QRコード→

提出方法② FAXで、「023-631-9533」へ送信

提出方法③ 郵送送付 〒990-0043山形市本町二丁目4-3本町ビル3階

おもてなし山形株式会社 あて

※注意！請求の締め切りは、経理処理の都合上、当該決済の発生日から14日以内必着です。

それ以降に請求された場合はチャージのお返しができません。裏面もご覧ください↓



お客様へ

請求書の提出から14日以内に、おもてなし山形で取引の詳細確認ができた後、郵送で請求されたチャージ額が入った新しいアカウント情報をお送りします。新しいアカウントでログインしてお使いください。

なお、これまでご使用のアカウントとその残額も、そのままお使いいただけます。

問い合わせ先

おもてなし山形株式会社 023-631-9522（平日8時30分から午後5時15分まで）